



報道発表資料の配付日時 7月24日(水) 13時00分

発表項目 (行事名)	エネルギー地産地消事業化モデル支援事業（新エネ有効活用モデル） の募集開始について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○この度、補助事業の募集を開始しますので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集期間：令和元年7月25日（木）から8月30日（金）まで ・募集を行う事業：エネルギー地産地消事業化モデル支援事業（新エネ有効活用モデル） ・事業目的等 系統制約の生じている地域の新エネルギーの導入を促進するため、新エネルギーの有効活用するモデルとなる取組を支援します。 (対象者) 市町村又は市町村と法人等で構成された共同体 (補助率) 定額（10/10以内） (上限額) 1,000万円 (募集件数) 3件程度 		
参考	○事業概要については別紙記載のとおり。		

報道（取材） に当たって のお願い	エネルギー地産地消の取組を促進するため、広く募集開始をPRしたいと考えておりますので、積極的な報道をお願いいたします。		
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	経済部産業振興局環境・エネルギー室省エネ・新エネグループ（担当者：大崎） （代表 011-231-4111 内線26-170 直通 011-204-5319）		
-------------	--	--	--

エネルギー地産地消事業化モデル支援事業
新エネ有効活用モデル

系統制約が生じている地域の新エネルギー（以下「系統制約の新エネルギー」という。）の導入を促進するため、地域ネットワークの整備やF I Tに頼らない需給システムの構築などにより新エネルギーを有効活用（以下「有効活用」という。）するモデルとなる取組に対して、予算の範囲内で補助するものです。

◆ 対象となる方

- (1)市町村
- (2)市町村（複数の市町村も含む。）と法人、任意団体又はその他知事が適当と認めた者で構成された共同体（コンソーシアム）

◆ 対象事業

- (1)有効活用の手法検討
- (2)有効活用の実証

※系統制約の新エネルギーが有効活用されるもの。（詳細は、公募案内をご覧ください）

(事業イメージ)
 新エネを活用し

- ・ 既存系統や自営線等で小規模な送配電ネットワークを整備する取組
- ・ 近隣施設等で電気・熱等を併給するシステムを構築する取組 など

※既存の設備を活用する取組も対象

◆ 補助対象経費及び補助率

補助対象経費	事業期間	補助率	上限額
報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、通信運搬費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費、その他知事が特に必要と認めた経費 ※下線部は「有効活用の実証」のみ該当	単年度内に執行が完了する事業であること。ただし、「有効活用の手法検討」においては、令和元年度認定事業においては、複数年度（最大2年）の事業を認めることとする。	定額 （10/10以内）	1,000万円 （「有効活用の手法検討」において、複数年度（最大2年）にわたる事業の限度額は、複数年度合わせて、1,000万円とする。）

※上限額の考え方について、詳細は公募案内をご覧ください。

◆ 申請等

- ・ 申請に当たっては、令和元年8月30日（金）17:00までに、下記まで事業計画書を提出してください。
- ・ 有識者会議による意見聴取を踏まえて審査を行い、事業計画の認定の可否を決定します。

◆ ホームページ URL

- ・ 交付要綱、公募案内事業計画書などは、以下のホームページからダウンロードしてください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/kikin.htm>

◆ 事業採択については、申請のあった新エネ有効活用の有効活用の手法検討、有効活用の実証を合わせて審査し、その中から採択することとしております。

◆ 事業計画書の提出先・お問い合わせ先

北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室
 省エネ・新エネグループ 担当：原田、山田
 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 電話：011-204-5319（直通）

